

記者発表資料

平成26年8月6日  
熊本営繕事務所

「平成26年度 熊本地区官庁施設保全連絡会議」の開催(お知らせ)

台風8号の影響により延期しておりました  
「平成26年度 熊本地区官庁施設保全連絡会議」を下記の日程で開催します。

記

延期前：平成26年7月11日(金)13時30分～16時00分

延期後：平成26年8月12日(火)13時30分～16時00分

以上

本件記者発表に関するお問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 熊本営繕事務所  
TEL 096-355-6122  
技術課長 濱邊 富則

## ～建物を長く、安全に利用するために～

### 「平成26年度熊本地区官庁施設保全連絡会議」の開催

建築物等の性能や機能を良好な状態に保つには、適正な保全を行うことが必要です。官庁施設においても長期にわたり良質なストックとして活用するために、効率的な維持管理を行うことが求められています。

本会議は、熊本県内の国家機関で実際に建物を管理されている保全担当職員を対象に、実務に即した保全情報と意見交換の場として毎年度開催しています。

なお、本会議には、独立行政法人及び地方公共団体へも案内しております。

#### 【主な議題】

◇「施設の定期点検の重要性」 ～建物の安全や機能確保のために～

「建築基準法」や「官公庁施設の建設等に関する法律」等で定められた点検項目、点検周期、点検資格者等について、図解を交えながら説明します。  
又、施設の不具合事例を紹介し、適切な保全のあり方を説明します。

◇「設備機器の保守・点検のポイント」 ～設備機能の把握～

施設管理者は自らが入居する施設の機能について十分理解する事が必要です。建物の各種設備機能を把握すると共に、保守・点検のポイントについて、写真を交えながら説明します。

○ 日 時：8月12日（火） 13：30～16：00

○ 場 所：熊本地方合同庁舎 1階会議室

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号

○ 出席者：国の行政機関、裁判所、熊本県、熊本市等35官署（約50名）

・取材は可能です。また、会場内に記者席を用意しております。

平成26年度 熊本地区官庁施設保全連絡会議 議事次第

日時：平成26年8月12日（火） 13:30～16:00

場所：熊本地方合同庁舎 1階会議室

司会：九州地方整備局熊本営繕事務所 技術課長

議 事	資 料	担 当
1. 開会のことば		九州地方整備局熊本営繕事務所 技術課長
2. 挨拶  (資料確認)		九州地方整備局 熊本営繕事務所長
3. 施設の定期点検の重要性	資料-1	九州地方整備局営繕部 保全指導・監督室 保全指導係長
4. 外壁劣化と点検のポイント	資料-2 資料-4	(公益社団法人)全国ビルメンテナンス協会 技術専門委員
5. 設備機器の保守・点検のポイント	資料-3 資料-4	(公益社団法人)全国ビルメンテナンス協会 技術専門委員
【 休 憩 】		
6. 空気調和設備の自己点検（現地確認）	資料-5 資料-6	九州地方整備局熊本営繕事務所 保全指導・監督官 技術課 調査・保全係長
7. 情報提供・質疑応答	資料-7	九州地方整備局熊本営繕事務所 技術課 調査・保全係長
8. 閉会 アンケート記入		九州地方整備局熊本営繕事務所 技術課長
営繕相談コーナー（相談を希望される方）		

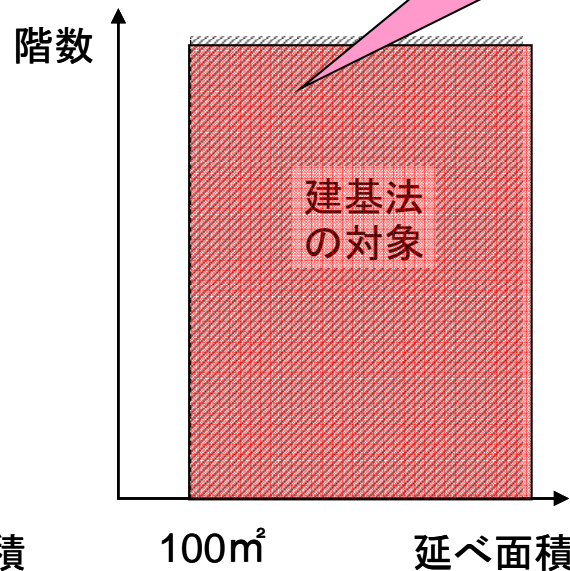
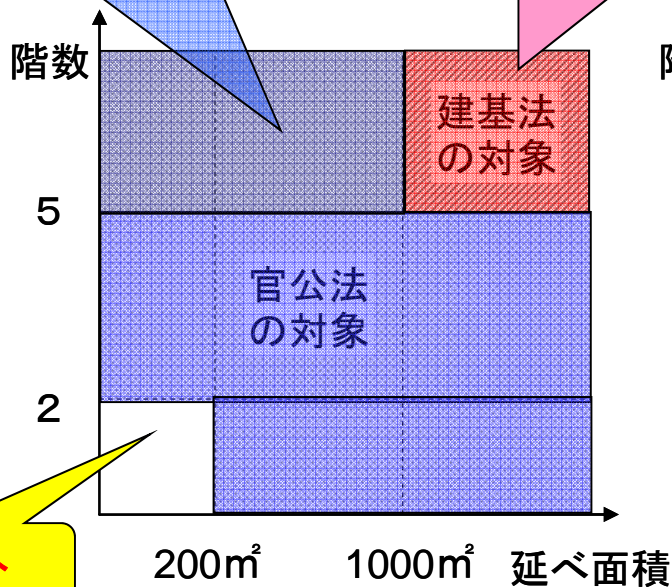
# 点検の対象となる建築物の用途・規模

【当日議題】施設の定期点検の重要性  
(抜粋)

階数が2以上かつ延べ面積が  
200㎡を超えるもの

階数が5以上かつ延べ  
面積が1,000㎡を超  
えるもの

床面積が100㎡を超  
えるもの



点検対象外

【 事務所その他これに  
類する用途の建築物 】

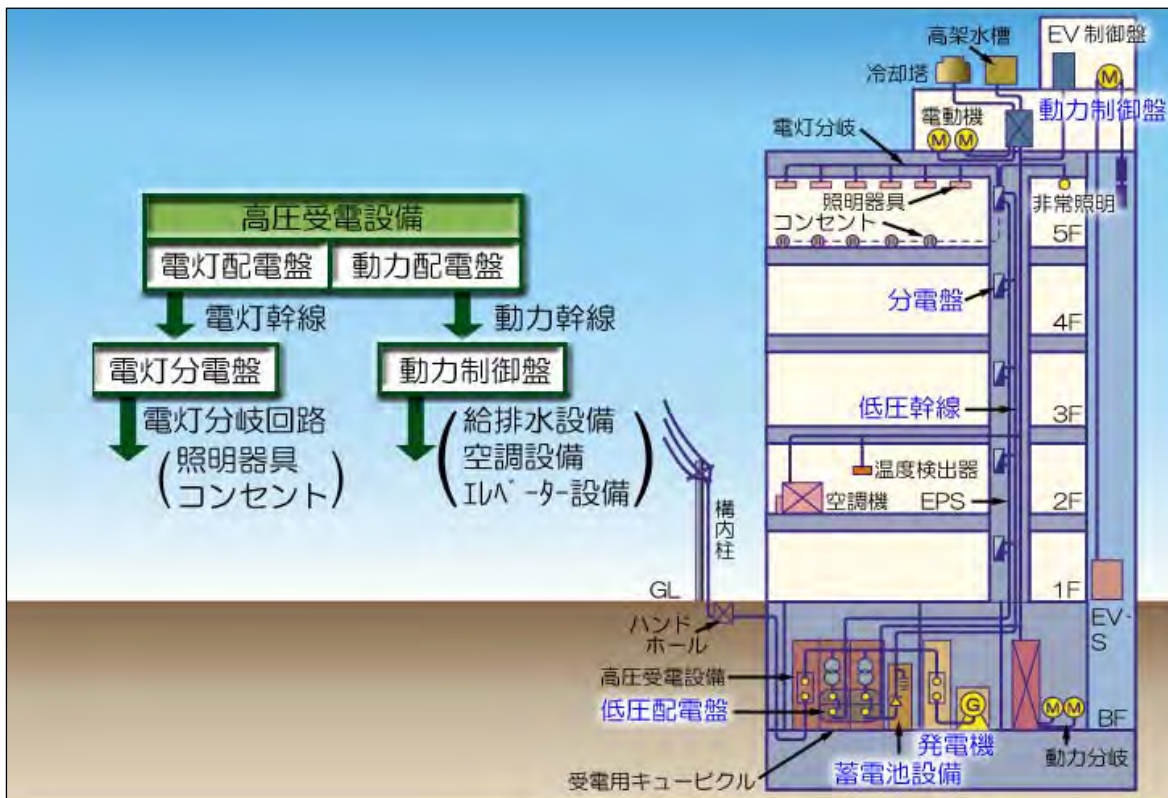
【 特殊建築物 】

劇場、病院、共同住宅、学校、倉庫、  
体育館、展示場、自動車車庫等

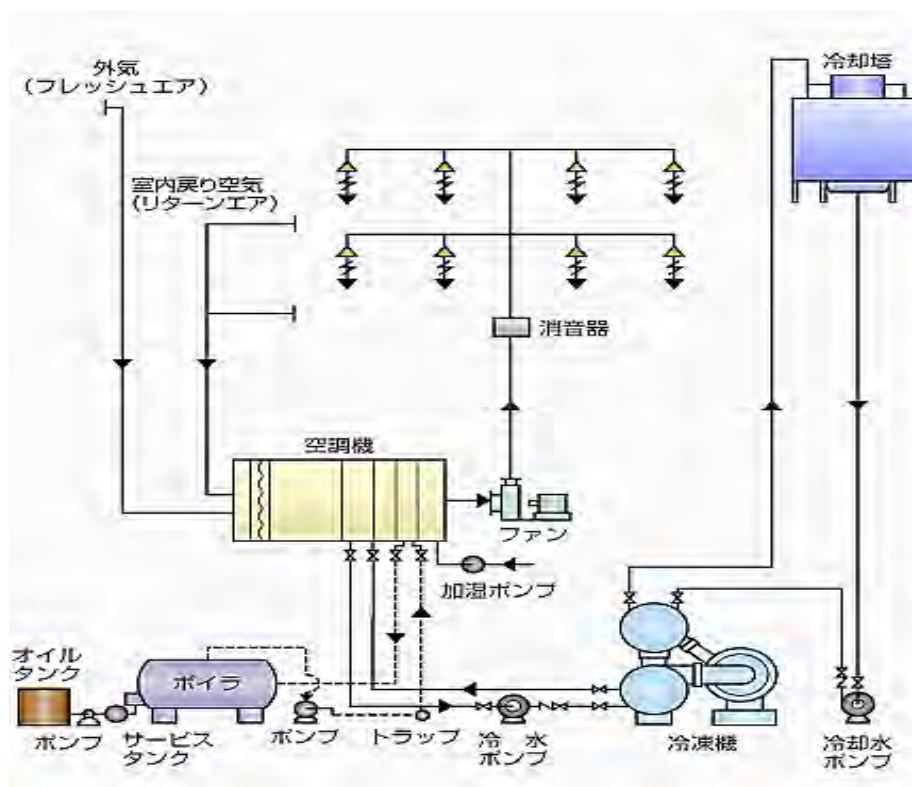
※昇降機については、建築基準法第12条4項により、建築物の用途及び規模に係わらず、すべての建築物が対象になる

# 電気設備

# ビル設備の概要



# 空調設備 1



## セントラル方式